

# 見逃さない！

## 「障がい者虐待を見かけたときは」

障害者虐待防止法\*は、障がいのある方へのあらゆる虐待を禁止しています。

\*障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

**虐待を発見した場合には通報義務があります。** 虐待かどうかの確証がなくても、虐待が疑われる場合は通報してください。

### 身体的虐待

平手打ちする・殴る・蹴る・つねる・無理やり食べ物を口に入れる・ベッドに縛り付ける・部屋に閉じ込める など

### 性的虐待

性的行為を強要する・裸にする・キスする・本人の前でわいせつな言葉を発する・わいせつな映像を見せる など

### 心理的虐待

「バカ」「あほ」など侮辱する言葉を浴びせる・怒鳴る・ののしる・悪口を言う・仲間に入れない・子ども扱いする・話しかけられているのに意図的に無視する など

### 放棄・放置

食事や水分を十分に与えない・あまり入浴させない・汚れた服を着せ続ける・排泄の介助をしない・室内の掃除をしない・病気やけがをしても受診させない・必要な福祉サービスを受けさせない など

### 経済的虐待

賃金を渡さない・本人の同意なしに財産や預貯金を処分する・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない・本人の同意なしに年金等を管理して渡さない など

### 障がい者虐待の通報・届出先

#### ①養護者による虐待

障がい者の身の世話や金銭の管理などを行っている家族、親族、同居人等による虐待

#### ②障がい者福祉施設従事者等による虐待

障がい者福祉施設または障がい福祉サービス事業等に従事する者による虐待

#### ③使用者による虐待

障がい者を雇用する事業主または事業の経営担当者等による虐待

《通報・届出先》市町村(市町村障害者虐待防止センター)

《通報・届出先》島根県障がい者権利擁護センター

\*島根労働局、最寄りの労働基準監督署またはハローワークにおいても相談・情報提供を受け付けています。

問い合わせ先 島根県 障がい福祉課 自立支援給付グループ TEL.0852-22-5239

### 【市町村障害者虐待防止センター等】

市町村名	電話	
	平日	夜間・休日
松江市	0852-55-5236	0852-55-5555
浜田市	0855-25-9322	0855-25-9322
出雲市	0853-21-6905	0853-21-2211
益田市	0856-31-1477	0856-31-1477
大田市	0854-83-8142	0854-82-1600
安来市	0854-23-3216	0854-23-3000 (安来庁舎)
		0854-23-3200 (広瀬庁舎)
		0854-23-3300 (伯太庁舎)
江津市	0855-52-7934	0855-52-2501
雲南市	0854-40-1042	0854-40-1042
奥出雲町	0854-54-2541	0854-54-1221
飯南町	0854-72-1773	0854-76-2211
川本町	0855-72-0633	0855-72-0633
美郷町	0855-75-1931	0855-75-1211
邑南町	0855-95-1115	0855-95-1111
津和野町	0856-72-0673	0856-72-0673
吉賀町	0856-77-1165	0856-77-1165
海士町	08514-2-1823	08514-2-1823
西ノ島町	08514-6-0104	08514-6-0101
知夫村	08514-8-2211	08514-8-2211
隠岐の島町	08512-2-8561	08512-2-2111

島根県障がい者権利擁護センター 0852-22-5239 080-5752-1745 (留守番電話)

島根労働局 0852-20-7007

※夜間・休日の場合、翌開庁日での対応となります。